資料２

自治会加入率向上に向けた部会

報告書

令和３年３月

飯塚市自治会連合会

委員名簿

	平成 30 年度～令和元年度	支部名
委員長	中村　香代	飯塚支部
副委員長	宮嶋　　寛	穂波支部
委員	安田　良徳	飯塚支部
	和多　明彦	
	大谷　　親	庄内支部
	北村　重実	頴田支部

活動経過

年度	日付	会議	協議案件
平成30年度	7/24	第１回	・委員長及び副委員長の互選について ・今後の協議案件について
	8/23	第２回	・自治会加入率について ・自治会加入促進事業
	11/19	第３回	・自治会加入率について ・自治会加入促進事業
	1/15	第４回	・アンケート集計について ・自治会加入促進に関する条例について
	2/21	第５回	・理事会報告について
令和元年度	7/18	第６回	・自治会加入に関する実態把握 ・啓発物の整備
	8/22	第７回	・転入、転居に対する訪問承諾書業務について ・宅建協会との協議について ・令和２年度予算要求 ・部会視察研修について
	11/21	第８回	・報告書（案）の作成について ・部会視察研修について ・啓発物の作成について
	1/23	第９回	・報告書について ・啓発物の作成について
	2/20	第 10 回	・報告書について ・啓発物の作成について

１．現状と課題

自治会加入率は年々減少しており、各自治会長の皆様においても共通の課題となっています。集合住宅（マンションやアパート）の増加や高齢化などの地域性の問題や、ＳＮＳの普及等のＩＴ化による無縁社会の進行などの社会性の問題など、様々な要因が挙げられます。若年層においては、ゴミ集積所や防犯灯の管理を自治会や隣組が担っていると知らない方も多く、「自治会」に対する認識が薄れていることも原因の一つです。

飯塚市においても自治会加入世帯数の減少が進んでいます。一方で核家族化等により総世帯数は増加傾向にあるため、自治会加入率が急激に減少しています。

人口等の推移

	H29	H30	R1
人口	129, 702	129, 310	128, 286
世帯数	61, 766	62, 181	62, 320
加入世帯数	37, 248	36, 336	35, 799
加入率	60. 3%	58. 4%	57. 4%

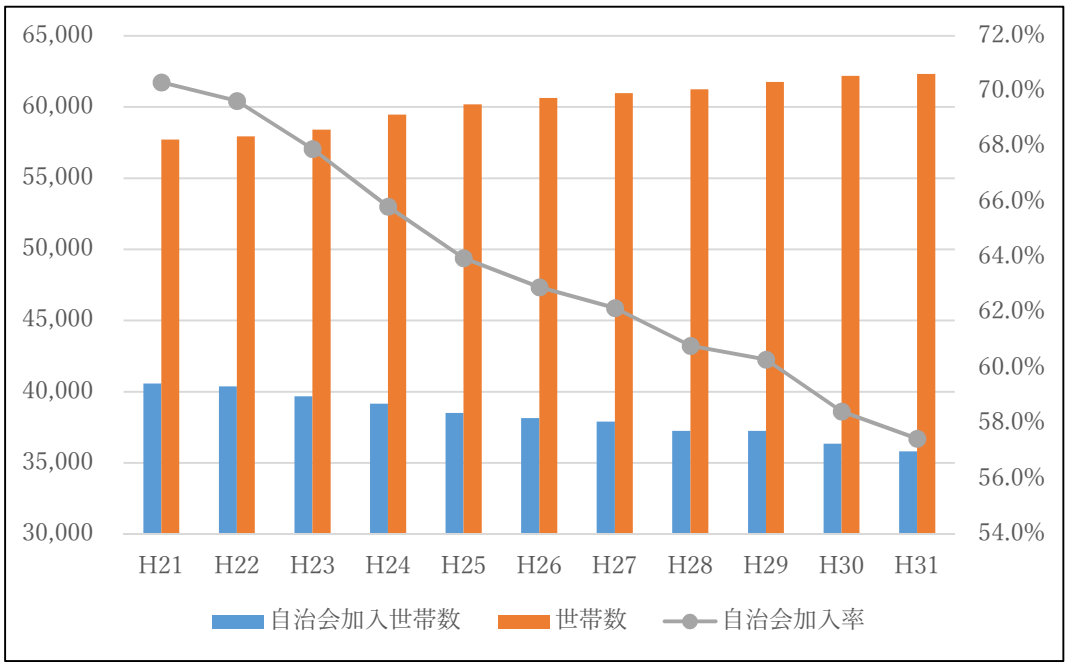

自治会は、地域に関わるみなさんにとって一番身近な自治組織です。地域のつながりや支え合いを大切にしたまちづくりを目指して、自治会の加入促進に重点的に取組むことが必要です。各支部また各自治会で自治会加入における課題は様々であり一律ではありませんが、自治会加入促進に向けた取組は自治会連合会全体で取組み、各支部や各自治会が連携して加入促進活動の輪を広めるこ

とが大切です。

２．啓発活動の推進

各自治会において新たに引っ越してこられた方々に対し、自治会長や隣組長を中心に自治会加入に関する案内を実施されています。庄内支部自治会長会では、地域の祭りイベント「ふれ愛庄内」において自治会 PR ブースを設置され、若い世代を対象に、自治会の存在について広く PR する活動を実施されております。

若い世代の自治会離れの要因として、「自治会が何をしているのかわからない」「自治会活動に参加する時間がない」などが挙げられ、自治会の役割や機能をよく理解していないものと考えられます。様々な PR 機会を各自治会、各地域で創出し、粘り強く PR を継続する必要があります。

自治会や自治会長が行う活動は以下のとおりです。

（１）転入・転居者への訪問
（２）未加入者への訪問
（３）未加入者への自治会情報の発信
（４）戸建てや集合住宅の建設時協議

これらの活動により効果的にＰＲするため、以下の項目に関する支援を市に対し、要求しました。

＜財政的支援＞

（１）ポスター　　・・・自治会掲示板、公的機関、商業施設等設置
（２）のぼり旗　　・・・自治公民館、公的機関等設置用
（３）チラシ　　・・・自治会、公的機関等設置用
（４）横断幕、懸垂幕・・・市庁舎設置用

＜その他支援＞

（１）各種イベントでの PR ブースの設置
（２）自治会長や隣組長向けの加入促進に関する出前講座
（３）マンション等の集合住宅向けの自治会説明会等の開催支援
（４）各地区自治会事例集の作成

各地区における地形等の地域性により、全市的に統一した手法で加入促進を推進することは困難ですが、これら市の支援を活用し、各支部や各自治会において地形や特色、文化等に適した取り組みを粘り強く続けることが必要だと考えています。市に対しましては、これらの支援を継続して実施するよう求めます。

３．宅地建物取引業協会（宅建協会）との連携

飯塚市は、人口減少が進んでいるに関わらず、新全体で世帯数は年々増加傾向にあります。要因として、世帯分離や核家族化等が挙げられ、中でも、アパ

ートやマンションの増加に伴う核家族化の進行は、自治会加入率低下の要因であると考えられます。

他市では、宅建協会と行政、自治会連合会の三者協定等により、不動産会社での PR 機会を設けています。本市においても連携した事業を検討し、不動産会社での PR 機会を創出し、集合住宅にお住まいの方が少しでも自治会に対し興味を持つよう促していきたいと考えています。

自治会長の皆様におかれましては、特にアパートにお住まいの方の取扱いに苦慮されていると存じます。今後、このような取り組みにより、集合住宅にお住まいの方の自治会への関心を高めるよう促進したいと考えていますので、自治会での受け入れ方等、自治会の方でもご検討くださいますようお願いします。

また、各自治会内に建設されるアパートなどは、建設前にアパートの管理者と協議することにより、アパートにお住まいになる方の自治会加入がスムーズに進むことがあります。家賃引き落とし時に自治会費の徴収し、管理会社より自治会へ一括納入するといった事例も多々ありますので、アパート建設時は必ず管理者との協議をお願いします。

４．柔軟な自治会運営の促進

自治会に加入しない理由は様々あると存じますが、近年では特に、高齢者が「役を担えない」「会費を払えない」等により脱会されるケースが増加しているとの話を伺います。また、子育て世代・現役世代が「自治会活動に参加する時間がない」の理由で加入しないとも話しを伺います。

少子高齢化や人口減少、核家族化など様々な要因により社会が変化する中、古くから地縁に基づき運営してきた自治会についても、時代に合わせて運営を見直す必要があるものもあるかもしれません。高齢者の役員免除や役員の役割見直し、組長会議や役員会の開催回数、イベントの開催時期などの検討を行い、住民の方々が関わりやすい自治会運営となるよう各自治会での検討をお願いします。

５．市等の行政機関に対する要望

各自治会にお住いの行政職員（市役所や警察、自衛隊など）も地域に戻れば一人の住民です。自治会の加入はもちろん、自治会活動への積極的な参加を強く要望したいと考えています。特に自治会加入促進に係る自宅訪問については、行政の方が行くと信頼度が増し、引っ越しされてきた方の聞く耳も変わります。まずは市役所職員の加入率 100%を達成し、行政職員の自治会加入の輪を広めていくよう継続して、市と協議していきます。

６．自治会活動事例集の作成

高齢者の脱会や集合住宅の未加入者増加など、自治会が問題に直面したとき、相談できる窓口が必要です。当然ながら、自治会連合会として、近隣の自治会長間での意見交換は行われますが、各地区や各自治会で取り組まれている事例をまとめ、それらを参考に自らの自治会活動に活かすべく自治会活動事例集の作成が必要と考えます。市は、市内・市外問わず事例を収集し、各自治会への情報提供や解決策の立案等、自治会に寄り添った対応に努めるよう求めていきます。

７．自治会会員向けメリットの創出

転入されてきた方へ自治会の御案内の訪問を行った際、「自治会に入るメリットは何か。」ということを聞かれます。自治会は隣近所の助け合いの精神で成り立ってきた団体であり、今も昔も変わらない姿であると存じます。しかしながら、若い世代を中心にそういった声が聞かれ、また、高齢者の脱会の理由としても挙げられる声であります。本部会におきましてもメリットの創出について他市の先進事例等を参考に協議しているところですが、具体的な事業を見出すことができていない状況にあります。この件については今後も継続して協議を進めると共に、皆様方のお知恵をお借りしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

８．結びに

自治会加入率の低下は、古くから伝承されてきた地域の地縁による結びつきを絶つ、重大な課題であると認識しています。部会において協議を進めて参りましたが、各支部や各自治会で、構成する世帯員の年代や住居形態、歴史、文化等の様々な地域性により、協議は難航しました。

自治会加入率の問題は、急速な改善は困難であります。粘り強く住民と向き合う事が重要です。

今後も自治会加入率の向上に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。